

平成30年 第7回宇都宮市教育委員会会議録

- 1 日時 平成30年5月31日(木) 開始時刻 午後2時30分～
- 2 場所 宇都宮市役所13階 教育委員室
- 3 出席者 水越教育長, 大場委員, 伊藤委員, 山田委員, 清島委員
- 4 説明員 菊池教育次長, 栗原学校教育担当次長, 秋山教育企画課長,
富山総務担当主幹, 猪瀬学校管理課長, 鈴木学校教育課長, 荒木学校健康課長,
増渕生涯学習課長, 松本文化課長, 今平文化課主幹(文化財活用推進担当),
掛布スポーツ振興課長, 荒井国体推進課長, 田中教育センター所長
- 5 書記 田上課長補佐, 横塚総務担当副主幹, 本田係長, 関係長, 黒後主任主事
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題
 - (1) 審議事項
 - 議案第22号 教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について
 - 議案第23号 平成31年度使用教科用図書採択の基本方針等について
 - 議案第24号 宇都宮市社会教育委員の解職及び委嘱について
 - 議案第25号 宇都宮市生涯学習センター運営審議会委員の解職及び委嘱について
 - 議案第26号 宇都宮市教育支援委員会委員の解職及び委嘱について
 - 議案第27号 宇都宮市教育支援委員会への諮問について
 - (2) 報告事項
 - 報告第30号 平成31年度指定管理者の更新について
 - 報告第31号 教育行政相談の内容と対応について
 - 報告第32号 平成29年度就学援助の支給状況等について
 - 報告第33号 学校等事件・事故について
 - 報告第34号 平成29年度学校給食費滞納対策の結果について
 - 報告第35号 西原小学校における食中毒の発生について
 - 報告第36号 子どもの家等事業に係るあり方に関する懇談会の設置及び委員の委嘱について
 - 報告第37号 「大谷石文化」の日本遺産認定について
 - 報告第38号 冒険活動センター土壌環境基準超過対策工事の完了について
 - (3) その他
 - ① 部活動指導員について
 - ② 宇都宮市小学校特別支援学級合同運動会の開催について
 - ③ 第77回国民体育大会宇都宮市準備委員会第2回総会の開催結果について

8 議事の内容

- 教育長 ただいまから、平成30年第7回宇都宮市教育委員会を開会する。
本日の会議録署名委員は伊藤委員、山田委員とする。
平成30年第6回教育委員会の会議録についてご意見などあるか。
(特になし、全員了承)
- 教育長 それでは、大場委員、伊藤委員に署名をお願いします。
(会議録に署名)
- 教育長 議案第22号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、報告第30号、報告第31号及び報告第33号は、「意思形成過程にあるもの」及び「個人情報が含まれているもの」であるため、非公開としてよろしいか。
(全員賛成)
- 教育長 全員賛成なので、これについては非公開とする。
- 教育長 それでは、審議事項に入る。
議案第23号「平成31年度使用教科用図書の採択の基本方針等について」説明願う。
- 学校教育課長 **【説明要旨】**
○ 平成31年度使用教科用図書の採択の基本方針については、県教育委員会の調査研究資料を参考とし、全ての教科用図書について調査研究を行い、本採択地区の児童生徒に最も適切な教科用図書を採択する。
○ 今年度は、平成31年度から使用する小学校用教科用図書(「特別の教科 道徳」を除く)、中学校用「特別の教科 道徳」の教科用図書、小・中学校の特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書について、調査研究を行う。
○ 調査研究については、本採択地区の特色に即した小観点を設定する。
・ 中学校道徳における大観点2の小観点について、本採択地区では教科等において、充実した言語活動を通じた学習指導を目指していることから、「充実した」という文言を追加している。また、大観点3の小観点について、義務教育9年間を通じた系統的な学習について推進していることから、「義務教育の9年間の」という文言を追加している。
・ 小中学校特別支援学級における大観点1の小観点について、それぞれの児童生徒の発達の段階等に即して、教科用図書を使用することから「目標及び内容に照らし合わせて適切か」という文言に変更している。
- 教育長 説明は以上だが、質疑などはあるか。
- 伊藤委員 今回は、採択する教科書の量がとても多いが、調査員に十分に話を聞ける時間を設けていただくとともに、優れている点など具体例を示していただきながら円滑に選定が行えるようにしていただきたい。
- 学校教育課長 準備段階として3日間の調査研究を実施した上で、各教科書の特徴については、紙面にまとめ、お示しするとともに、十分に審議できる時間も確保したいと考えている。

伊藤委員 採択するにあたっては特徴点を捉えて説明していただくなど、今まで以上にわかりやすい説明をお願いしたい。

教育長 それでは、議案第23号を決定してよろしいか。
(全員了承)

教育長 議案第23号を決定する。

教育長 議案第27号「宇都宮市教育支援委員会への諮問について」説明願う。

教育センター所長 **【説明要旨】**
○ 障がいのある幼児・児童・生徒の教育上必要な支援の内容、その他適正な就学について諮問する。

教育長 説明は以上だが、質疑などはあるか。
(特になし)

教育長 それでは、議案第27号を決定してよろしいか。
(全員了承)

教育長 議案第27号を決定する。

教育長 次に、報告事項に入る。
報告第32号「平成29年度就学援助の支給状況等について」説明願う。

学校管理課長 **【説明要旨】**
○ 平成29年度の認定者は3,722人で、全児童生徒に占める認定者の割合は9.04%であり、前年度と同水準で、ここ数年は横ばいで推移している。また、認定された世帯はひとり親家庭が多く、全体の約8割を占めている。
○ 支給人数は、前年度と同水準であるが、支給金額は、小学校入学予定者に対する入学準備金を新設したことや、小・中学校ともに新入学に係る支給費目の金額を増額したことなどにより、前年度と比較し、29,350千円の増となっている。小学校入学予定者に対する入学準備金については、平成30年度入学予定者である228人に、1人あたり40,600円、総額9,257千円を支給した。
○ 今年度は小中学校の学校諸経費等の状況を調査し、本市の学校生活に必要な経費や保護者負担の時期等を把握した上で、現行制度の検証を行うとともに、課題を抽出し、更なる改善に向けた方策を検討していく。今後とも支援を必要としている家庭に対し、適切な援助が行えるよう、本制度の充実に取り組む。

教育長 説明は以上だが、質疑などはあるか。

伊藤委員 認定についてはどのような基準に基づき、実施しているのか。

学校管理課長 準要保護の方については、世帯全員の所得が基準以下であるかどうかを認定基準としている。要保護の方については、生活保護世帯であり、全員が対象となる。この中で先ほどご説明した、ひとり親家庭というのは、認定基準の中に児童扶養手当を受給という項目があり、それに相当する方となる。

伊藤委員 準要保護世帯については、市が所得を把握し、申請がなくても認定及び支給をしているのか。

学校管理課長 保護者からの申請に基づき認定をしている。

伊藤委員	要保護または準要保護に該当する世帯でも、申請がなく受給をしていないケースもあるのか。
学校管理課長	受給をしていない世帯がある可能性もあるが、入学前の健康診断や入学後も全児童生徒に対し通知を発出するなど、様々な機会を通じ、本制度の周知を図っているところである。また学校とも連携を図り、教員が家庭訪問をした際の家庭状況を踏まえ、学校から制度の利用を促すなど、必要とされる世帯に適切に支援ができるような体制を整えていきたいと考えている。
大場委員	生活福祉課との連携も実施しているのか。
学校管理課長	生活福祉課との情報交換も行いながら、要保護の世帯に支給できる費目である、修学旅行費と医療援助費について適切に支給できるよう、連携を図っている。
清島委員	申請者については、全て認定されているのか
学校管理課長	申請者の中には、所得基準に満たないものがあるため、数名ではあるが却下となる場合もある。
教育長	それでは、報告第32号を承認してよろしいか。
教育長	(全員了承)
教育長	報告第32号を承認する。
教育長	報告第34号「平成29年度学校給食費滞納対策の結果について」説明願う。
学校健康課長	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度の滞納者数及び滞納金額は過去最少の38人、789,277円となった。収納率は昨年と同率の99.96%となっている。 ○ 今後の取り組みとして、現年度分「滞納額ゼロ」に加え、児童・生徒在学中の滞納学校給食費完納を目指し、市教委と学校が連携した滞納対策を実施する。また、就学援助制度等の利用の勧奨や児童手当からの充当徴収の活用を進めるなど、着実な滞納対策を実施し、適正な学校給食の運営に努める。 </div>
教育長	説明は以上だが、質疑などはあるか。
伊藤委員	卒業生の過年度分滞納学校給食費に対する滞納対策とは具体的にどのようなことを実施するのか。
学校健康課長	中学校卒業後2年を経過したものについては、教育委員会に滞納分を引き継ぎ、学校とも連携しながら対応を実施している。
伊藤委員	最終的に納付に至らなかった未収金については、どのように処理されるのか。
学校健康課長	学校給食費については各学校に学校給食に関する委員会があり、年度毎にPTA総会等を通じ、決算処理を実施している。未収金の取り扱いについても、各学校において滞納対策の取り組みを進めているところである。
教育長	なお、卒業後2年経過したものを、教育委員会に引き継ぎ始めたのは平成26年度からであり、今後の未収金の取り扱いについては、現在整理を進めているところである。
教育長	それでは、報告第34号を承認してよろしいか。
教育長	(全員了承)
教育長	報告第34号を承認する。

教育長
学校健康課長

報告第35号「西原小学校における食中毒の発生について」説明願う。

【説明要旨】

- 発病年月日は5月11日～14日。5月25日には、発症者200名全員の回復を確認。
- これまでの対応として、西原小学校において学校休業等の措置や簡易給食の実施、校舎内の消毒、児童に対する手洗いうがいなどの衛生管理指導や二次予防の徹底、保護者や地域への説明を実施。
- 市教委においても、児童の健康状態の把握と学校への対応支援、危機管理委員会における対応方策の協議、市内全小中学校あて衛生管理の徹底、調理業務委託事業者に対する原因究明と改善報告書の提出指示、市内全学校栄養士及び調理員への緊急衛生管理研修会を開催。
- 保健所においては、児童や教職員、給食従事者の検査や給食調理室内の細菌検査及び調理室や調理器具の洗浄・消毒等の衛生管理の徹底を指導。
- 今後の対応として、市教委による当該小学校調理委託業者への再発防止に向けた改善指導や、各小中学校への巡回指導の強化を実施。また保健所による、当該校に対する継続指導や、各小中学校への給食施設の監視及び国の「大量調理衛生管理マニュアル」に基づき、適切な食品の取り扱いや調理器具の衛生消毒などの指導を実施。さらに、市教委と保健所が連携し、全調理業務委託業者へ衛生管理の徹底に向け説明会を実施。

大場委員

5月というと、食中毒についてはあまり考えられない時期であるが、非常に不安定な気候から、食中毒が発生する可能性があることを改めて思い知った。夏に向けて、より身を引き締めて衛生管理に努め、再発防止に取り組んでいただきたい。

山田委員
学校健康課長

簡易給食は即座に対応が可能なのか。

具体的には、クロワッサンや型抜きチーズなど既製品による給食であるため、速やかに対応が可能である。

山田委員
学校健康課長

対応策としての簡易給食であると思うが、栄養面では十分なのか。

簡易給食は非常事態への対応のため、簡易なメニューとなるが、学校や搬入業者と相談しながら献立については検討し、栄養面にも配慮ができるよう努めているところである。

山田委員
学校健康課長
清島委員

簡易給食については、数量は十分に確保できる状況にあるのか

確保できる状況にある。

急な学校休業の場合、休みが取れない保護者もいると思うが、留守家庭児童会などはどのような対応となるのか。

生涯学習課長

西原小の留守家庭児童会では会則で、感染性の病が発生している場合、特に学校休業の際は、子どもの家も休業するという規則がある。また運営委員会の保護者会で学童保育を実施するよりは、大事を取った方がいいという話があり、学校休業期間に加え、その週の土曜日までは閉鎖をしたところである。

教育長

それでは、報告第35号を承認してよろしいか。

(全員了承)

教育長

報告第35号を承認する。

教育長 報告第36号「子どもの家等事業に係るあり方に関する懇談会の設置及び委員の委嘱について」説明願う。

生涯学習課長

【説明要旨】

- 子どもの家・留守家庭児童会事業について、将来にわたり持続可能で安定した運営のもと留守家庭児童の健全な育成を図るため、運営のあり方について昨年度検討に着手。今年度については、学識経験者や子育てに携わる団体等から公正・中立な立場として幅広く意見を取り入れるため、子どもの家等事業に係るあり方懇談会を設置する。

伊藤委員
生涯学習課長

宇都宮市子どもの家連合会の会員はどのような方が担っているのか。
各子どもの家の運営委員会の会長が会員となっており、子どもの家を総括する団体である。研修会の実施や、厚生労働省の方針に変更があった際などは、市と共催で説明会を実施している。

教育長

それでは、報告第36号を承認してよろしいか。
(全員了承)

教育長

報告第36号を承認する。

教育長

報告第37号「大谷石文化」をテーマとした日本遺産認定及び今後の取組について」説明願う。

文化財活用推進担当主幹

【説明要旨】

- 「日本遺産」は、地域の歴史的魅力や特色を日本の文化・伝統を語る「ストーリー」として文化庁が認定する制度であり、ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、観光振興など地域の活性化を図ることを目的としている。
- 今年度は、76件の認定申請があり13件が認定された。本市は県内で初となる地域型(単一の市町村内で完結するストーリー)での認定となる。
- 今後は、これまで経済部を中心に取り組んできた、夏秋いちご栽培事業や体験型観光事業などの大谷地域振興事業に加え、文化庁の支援を受けながら、大谷石文化の特色や魅力を伝える「情報発信」、「人材育成」、「普及啓発」、「調査研究」等の事業に取り組む。また、事業の実施にあたっては、「(仮称)宇都宮市大谷石文化推進協議会」を立ち上げ、歴史文化関係団体や観光・まちづくり団体と連携しながら事業を推進する。

教育長

説明は以上だが、質疑などはあるか。

伊藤委員

今後の取り組みとして、ガイドテキストの作成があるが、外国語のテキストも作成するのか。

文化財活用推進担当主幹

有償ガイドについては国内外に向けた事業であり、外国人の方がいらっしゃることも踏まえながら、テキストの作成については検討していきたい。

伊藤委員

ガイドの話をお聞きしながら観光することで、より理解が深まると思う。今、非常に宇都宮も注目されているので、外国人も楽しめるようなガイドの人材育成も目指していただきたい。

大場委員

認定されたことは大変嬉しいことである。日本遺産認定のパンフレットは、どこ

文化財活用推進担当主幹	<p>で手に入れることができるのか。</p> <p>文化課で手に入れることができる。また今後3か年、文化庁から補助もあるため、外国語のパンフレットなども作成したいと思う。</p>
大場委員	<p>観光で注目されることも重要であるが、市民が大谷に誇りを持てるよう、市民に対してももっと伝えていく必要があると思う。観光用のパンフレットのみならず、市民向けのツアーなども企画していただくと、知っているようで意外と知らない大谷のことを知ることができると思うので、ぜひよろしくをお願いしたい。</p>
教育長	<p>それでは、報告第37号を承認してよろしいか。</p> <p>(全員了承)</p>
教育長	<p>報告第37号を承認する。</p>
教育長	<p>報告第38号「冒険活動センター土壌環境基準超過対策工事の完了について」説明願う。</p>
スポーツ振興課長	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 土壌溶出量基準超過をしていた6区画については、土壌の掘削除去による対策を実施。土壌含有量基準超過をしていた26区画については、1か所に集めアスファルト舗装、コンクリート舗装及びモルタル吹付による対策をし、封じ込めによる処理を実施。 ○ 対策工事の完成後は、引き続き、冒険活動センター第2駐車場として繁忙期やイベント時に利用する。
教育長	<p>それでは、報告第38号を承認してよろしいか。</p> <p>(全員了承)</p>
教育長	<p>報告第38号を承認する。</p>
教育長	<p>次に、「その他」の案件になるが、その他の案件については、資料提供のみであるので、後ほどご覧いただきたい。</p>
教育長	<p>【公開できる案件の終了】</p>
教育長	<p>これからの議案は非公開の案件であるため、傍聴者等の退席をお願いします。</p>
教育長	<p>【傍聴者の退席，非公開審議の開始】</p>
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ○ 議案第22号「教育委員会に係る議会の議決を経るべき事件の意見の提出について」 ⇒ 決定 ○ 議案第24号「宇都宮市社会教育委員の解職及び委嘱について」 ⇒ 決定 ○ 議案第25号「宇都宮市生涯学習センター運営審議会委員の解職及び委嘱について」 ⇒ 決定

- 議案第26号「宇都宮市教育支援委員会委員の解職及び委嘱について」
⇒ 決定
- 報告第30号「平成31年度指定管理者の更新について」
⇒ 承認
- 報告第31号「教育行政相談の内容と対応について」
⇒ 承認
- 報告第33号「学校等事件・事故について」
⇒ 承認

【非公開審議の終了】

教育長

以上で議事は終了となる。

教育長
事務局

その他、何か意見などが無ければ、事務局から連絡事項をお願いする。

連絡事項説明（教育企画課長補佐）

○今後の会議等の日程について

6月22日（金） 午後3時30分～ 定例会

教育長

以上で、本日の委員会を閉会とする。

終了時刻 午後4時30分

署名委員

署名委員
